

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【会社名】	株式会社ミライト・ワン (旧会社名 株式会社ミライト・ホールディングス)
【英訳名】	MIRAIT ONE Corporation (旧英訳名 MIRAIT Holdings Corporation)
	(注) 2022年6月14日開催の第12回定時株主総会の決議により、2022年7月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 俊樹
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】	03(6807)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 塚本 雅一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】	03(6807)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 塚本 雅一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2022年4月11日
【発行登録書の効力発生日】	2022年4月19日
【発行登録書の有効期限】	2024年4月18日
【発行登録番号】	4 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 60,000百万円
【発行可能額】	60,000百万円 (60,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2023年5月15日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定による)を2023年5月15日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2022年4月11日に提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。